

令和2年12月9日

厚生労働大臣 田村憲久 殿
文部科学大臣 萩生田光一 殿
総務大臣 武田良太 殿

医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟
会長 河村建夫

「地域医療の安定のための医師養成制度改革」に関する要望

平素より、医学教育・研究の振興と地域医療の充実にご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医学部高学年の2年間と、研修医の2年間をより一層シームレスに連携させ、4年間で一般診療能力の高い医師を養成し、医師の質の向上とともに、将来的には臨床研修2年目における地域医療研修の期間について半年間を目途に拡充することも含め、医師養成過程全体を通じて医師偏在是正にも貢献する制度の在り方を検討するという当議連の設立趣旨に関連して、下記の通り要望致します。

記

1. 卒前教育における臨床実習をより充実したものとするため、令和2年5月にとりまとめられた医道審議会医師分科会報告書のとおり、臨床実習前の共用試験（CBT、OSCE）を公的なものとし、いわゆる Student Doctor の法制化を行うこと。
2. 医学部教育と臨床研修をシームレスにつなぐため、技能試験の導入をもって医師国家試験を抜本的に見直し、その出題は診療参加型臨床実習に則したものを中心とし、共用試験 CBT との差別化が図られるよう、5年以内に検討を進めることを附則等に書き込んで担保すること。また、臨床実習後に実施する OSCE について、妥当性・信頼性・公平性等が担保された試験となるよう、模擬患者や評価者の養成を進め、将来的な公的化を見据え、医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO）の体制整備も含め、質の向上を図ること。
3. いわゆる Student Doctor の法制化等を通じて臨床実習が充実し、国家試験の見直しがなされ、卒前教育と臨床研修の連携が進むことで、将来的に臨床研修1年目終了時の多くの研修医が、十分に地域医療に貢献できる臨床能力を習得していることを前提に、地域におけるニーズと地域の教育研修体制を踏まえた上で、臨床研修2年目における地域医療研修の期間について半年間を目途に義務化することを含め、臨床研修制度が医師偏在是正にも貢献しうる制度とすること。その際、指導医の確保についても十分に配慮すること。
4. 3における臨床研修制度における対応に必要な地域のニーズや教育研修体制に関する調査等を早急に実施し、地域医療研修の在り方について検討すること。
5. 現下の新型コロナウイルス感染症の情勢を十分に見極めたうえで、今後の医師の働き方改革、地域医療構想を含めて見据え、臨床研修、専門研修、及びその後の過程を含めた医師養成過程全体を通して検討及び実施した際に、真に実効性のある偏在対策ともなるように行うこと。

以上